

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	防災林造成事業		予定工期	令和5年度～6年度(2年間)	
地区名	白保地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	67,334 千円		補助率等	国 80%、県 20%	
整備数量	植栽工0.42ha、防風工1,050m				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備		
	具体施策		潮風害対策		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	当該箇所は、台風等の影響を受け荒廃し潮害防備機能が低下していることから、本事業により荒廃している箇所において植栽工及び防風工を実施し、保安林帯の防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は台風等の影響を受け荒廃し、また外来生物であるギンネムが優先し森林遷移(更新)の妨げとなっていることから、潮害の防止機能を十分に発揮できていない。当該保安林の背後には、保全対象である農地及び農道があることから、防風・防潮の観点から事業の必要性は非常に高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から背後の農地等が保全され、地域住民の安全・安心な生活環境の形成が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元との調整は済んでいる。また、土地所有者である石垣市の同意もある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の強化を図ることで、背後の農地及び農道が保全される。地元との調整も済んでいる。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		環境保全便益	83,842	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	83,842	基準年:令和4年度 評価期間:100年	
		総便益B	83,842	B/C 1.41 計算式 83,842/59,548=1.41	
		総費用C	59,548		
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">67,334</td> </tr> </table>							R5	R6			工種区分	調査・設計	↔				工事	←	→													総事業費(千円)		67,334			
			R5	R6																																			
	工種区分	調査・設計	↔																																				
工事		←	→																																				
総事業費(千円)		67,334																																					
(2) 関係機関等との調整状況	地元との調整は済んでいる。また、土地所有者である石垣市の同意もある。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な保安林指定は完了している。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。防風工には、循環資源である県産木材を活用する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止・土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産といった多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	防風・防潮機能の強化が図られる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	該当なし。本事業は、従来工法により実施する。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課
事業名	保安林総合改良事業			予定工期 令和5年度～11年度(7年間)
地区名	比屋定地区	市町村名	久米島町	事業主体 沖縄県
事業費	309,114 千円		補助率等	国 50%、県 50%
整備数量	植栽工2.38ha、防風工5,477m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	
	具体施策		潮風害対策	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A			
事業概要	当該箇所は、昭和52年から潮害防備保安林として造成を行っているが、台風等の影響により植栽木の成育が阻害されている箇所が見られる。このため、本事業により荒廃している箇所において植栽工及び防風工を実施し、保安林帯の防風・防潮機能の強化を図る。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所では、例年の台風や季節風により植栽木の成育が阻害されており、植栽木が矮小化している箇所や植栽木が枯死してススキに置き換わっている箇所があり、潮害防備保安林としての機能を十分に発揮できていない。当該保安林の背後には保全対象である農地及び農道があることから、防風・防潮の観点から事業の必要性は非常に高いと判断される。		
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から背後の農地等が保全され、地域住民の安全・安心な生活環境の形成が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元からの要望があり調整も済んでいる。また、土地所有者である久米島町からの施工同意はあるが私有地について未取得である(保安林指定は済んでいる)。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の強化を図ることで、背後の農地及び農道が保全される。地元との調整も済んでいる。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		環境保全便益	408,805	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。
		合計	408,805	基準年:令和4年度 評価期間:100年
		総便益B	408,805	B/C 1.45 計算式 408,805/282,727=1.45
		総費用C	282,727	
	(2) 費用対効果未記載の理由	-		
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>~</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">309,114</td> </tr> </table>						R5	R6	R7	~	R11	工種区分	調査・設計	←→					工事	←				→													総事業費(千円)		309,114			
		R5	R6	R7	~	R11																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
工事		←				→																																					
総事業費(千円)		309,114																																									
(2) 関係機関等との調整状況	<p>地元からの要望があり調整も済んでいる。また、土地所有者である久米島町からの施工同意はあるが私有地について未取得である(保安林指定は済んでいる)。</p>																																										
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な保安林指定は完了している。</p>																																										
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	<p>周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。防風工には、循環資源である県産木材を活用する。</p>																																									
	(2) 多面的機能の維持等	<p>森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止・土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産といった多面的機能を有しているため、その維持が図れる。</p>																																									
	(3) 防災・減災効果等	<p>防風・防潮機能の強化が図られる。</p>																																									
	(4) 第三者の意見聴取	<p>外部意見の聴取制度なし。</p>																																									
	(5) コスト縮減の取組	<p>該当なし。本事業は、従来工法により実施する。</p>																																									
	(6) 事業内容の先導性	<p>事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。</p>																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																									

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課
事業名	予防治山事業			予定工期 令和5年度～6年度(2年間)
地区名	仲泊地区	市町村名	恩納村	事業主体 沖縄県
事業費	79,678 千円		補助率等	国 90%、県 10%
整備数量	谷止工2基、流路工20m、山腹緑化工300m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備	
	具体施策		山地災害対策	
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A			
事業概要	当該箇所は、溪流の縦横侵食と不安定土砂の異常堆積がみられることから、今後の台風、豪雨等より溪流直下の公共施設等に多量の土砂が流出する恐れがある。このため、縦横侵食防止及び不安定土砂の固定のための谷止工を配置し、併せて上流域において山腹緑化工を実施することで、土砂流出防止機能を向上させ土砂流出による災害の未然防止を図る。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	仲泊地区に位置する当該溪流は、上流から下流にかけて縦横侵食と不安定土砂の異常堆積がみられ、今後の台風、豪雨により、溪流下流にある公共施設(国道、県道、図書館、博物館)、及び事業所(飲食店等)に多量の土砂が流出し被害を及ぼす危険性がある。このため、事業の必要性は非常に高いと判断される。		
	(2) 効果	本事業の実施により山地災害を防止し、県民の人命・財産の保全が図れる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元からの要望があり調整も済んでいる。また、土地所有者である恩納村の同意もある。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、山地からの土砂流出防止を図ることで、県民の人命・財産が保全される。地元との調整も済んでいる。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		災害防止便益	125,844	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し、これを便益として評価する。
		合計	125,844	基準年:令和4年度 評価期間:50年
		総便益B	125,844	B/C 1.77 計算式 125,844/71,081=1.77
		総費用C	71,081	
	(2) 費用対効果未記載の理由	-		
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">79,678</td> </tr> </table>							R5	R6				工種区分	調査・設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		79,678				
			R5	R6																																									
	工種区分	調査・設計	←→																																										
工事		←→																																											
総事業費(千円)		79,678																																											
(2) 関係機関等との調整状況	地元からの要望があり調整も済んでいる。また、土地所有者である恩納村の同意もある。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業実行に必要な保安林指定は完了している。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	自然回復が図れる工法を検討する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止・土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産といった多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止機能の強化が図れる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																											
	(5) コスト縮減の取組	該当なし。本事業は、従来工法により実施する。																																											
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	予防治山事業			予定工期 令和5年度(1年間)	
地区名	中城村地区	市町村名	中城村	事業主体 沖縄県	
事業費	6,500 千円		補助率等	国 90%、県 10%	
整備数量	山地災害危険地区の見直しに係る調査				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備		
	具体施策		山地災害対策		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A				
事業概要	当該箇所は、山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区)に指定されているが、一方で中頭東部地区地すべり区域に属しており、周辺地域では地すべり活動によると考えられる変状や変形が多く確認されている。このため、地すべり災害の未然防止の観点から山地災害危険地区の見直し調査を行い、災害対策等について検討を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所は、中頭東部地区地すべり区域に属しており、土砂災害や地すべり災害も多数報告され、治山施設点検においても地すべり活動によると考えられる変状や変形が多く確認されている箇所である。当計箇所において大規模な土砂災害や地すべり災害が発生した場合は、人的被害の他、社会・経済活動においても甚大な被害がでると想定されることから、事業の必要性は非常に高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により山地災害を防止し、県民の人命・財産の保全が図れる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元からの要望もあり調整も済んでいる。また、土地所有者の同意もある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、山地災害の防止を図ることで、県民の人命・財産が保全される。地元との調整も済んでいる。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計	-	基準年: - 評価期間: -	
		総便益B	-	B/C	-
	総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	山地災害危険地区の見直しに係る調査であり、施設整備を伴わないため費用対効果の評価は行わない。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 調査結果に基づき施設整備を行っていくため十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">6,500</td> </tr> </table>							R5				工種区分	調査	↔																			総事業費(千円)		6,500			
			R5																																				
	工種区分	調査	↔																																				
総事業費(千円)		6,500																																					
(2) 関係機関等との調整状況	地元からの要望もあり調整も済んでいる。また、土地所有者の同意もある。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な保安林指定の同意は完了している。</p>																																						
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮	該当なし。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止・土壌保全、水源涵養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産といった多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止機能の強化が図れる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	該当なし。本事業は、従来工法により実施する。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。また、他施策への関連がない。本事業は、従来工法により実施する。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																					